

道医発第222号
平成29年5月29日

全国自治体病院協議会北海道支部 御中

北海道医師会長
長瀬 清

受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名のお願いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より当会の会務運営にご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、受動喫煙の防止については、平成15年から健康増進法の「努力義務」とされておりますが、飲食店や職場等での受動喫煙は依然として多く、努力義務によるこれまでの対策では不十分であり、世界保健機関（WHO）からわが国の受動喫煙による健康被害への対策は「世界最低レベル」と指摘されております。

そのような背景から、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、たばこ対策を抜本的に取り組む姿勢を示すため、今般、日本医師会が標記の署名活動を行うこととし、別添写しのとおり協力方依頼がありました。

北海道でも超党派による道議会議員全員で構成する「がん対策北海道議会議員の会」を設置し、昨年末よりたばこを吸わない人の健康を守る北海道受動喫煙防止条例の制定に向けて検討が開始されたところであります。

本署名活動は、別添の「署名活動実施要領（手引き）」のとおり実施するもので、日本医師会は100万人分以上の署名を集めることを目標とし、集まった署名をもとに、厚生労働大臣や衆参両院の議長等へ働きかけを行うことを視野に入れております。

つきましては、貴職におかれましても、本件の趣旨にご賛同の上特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご署名いただいた署名用紙は、6月23日（金）までに当会事業第三課宛てお送りくださいますようお願いいたします。

また、本依頼は、「日本の医療を守る道民協議会」の構成団体の皆様に送付いたしておりますことを申し添えます。

—地域保健部—
(事業第三課)



日医発第 165 号(地Ⅲ43)
平成 29 年 5 月 10 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
横 倉 義 武

受動喫煙防止対策を強化・実現のための署名のお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会会務運営に種々のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では受動喫煙防止対策を強化する法案の成立に向けて取り組んでおりますが、飲食店の経営に影響を及ぼす等の懸念から改正案について反対や慎重の意見が出されて、現状のままでは国会への提出も危ぶまれる状況にあります。

わが国の受動喫煙による健康被害への対策は、世界保健機関（WHO）から「世界最低レベル」と指摘されており、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、たばこ対策を抜本的に取り組む姿勢を示す必要があります。

日本医師会は、「国民の健康を守る専門家集団」として、国民の健康を第一に考え、例外規定や特例を設けることなく受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名活動を行うことといたしました。

本署名活動については、全国民を対象とすることとし、できるだけ多くの方々にご賛同いただき、ご署名いただきたいと考えております。

つきましては、署名活動を別添の実施要綱（手引き）により実施いたしたく、医療機関の待合室等における署名活動について、特段のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。署名用紙等については、日医ホームページ（<http://www.med.or.jp/>）からもダウンロードが可能となっております。貴会会員に対する周知協力方につきまして、併せてお願い申し上げます。

署名の回収方法の詳細は、別紙手順のとおりですが、貴会におかれましては、郡市区医師会からの署名数を集計いただき、様式 2 および署名用紙を 7 月 5 日（水）〈必着〉までに本会宛お送りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

併せて、地域住民に対する本活動の広報につきましても、ご高配のほど重ねてお願い申し上げます。

また、本会作成の国民向け小冊子「あなたのため、そばにいる人のため 禁煙は愛」を 1 部同封いたします。本会ホームページからダウンロード出来ますのでご活用いただきましたら幸甚に存じます。

なお、本署名活動につきましては、郡市区医師会宛にも直接お願い申し上げますことを申し添えます。

敬具

受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い
趣 意 書

2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催にあたり、国際オリンピック委員会（IOC）から「たばこのないオリンピック」の実現が求められています。わが国は世界に向け、たばこ対策に抜本的に取り組む姿勢を示す必要があります。

なかでも、わが国の受動喫煙による健康被害への対策は、世界保健機関（WHO）から「世界最低レベル」に分類されており、少なくとも年間1万5千人が受動喫煙を受けなければ、がん等で死亡せずに済んだと推計されています。

このような状況を考えれば、屋内における喫煙は単なるマナーや嗜好の問題ではなく、国民の健康被害の問題として捉えなければなりません。

非喫煙者、とくに働く若い人を受動喫煙による健康被害から完全に守るためには、日本全体で屋内100%全面禁煙とする国際水準の受動喫煙防止法や条例の制定が不可欠であります。

われわれ医師会は、「国民の健康を守る専門家集団」として、国民の健康を第一に考え、例外規定や特例を設けることなく受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名活動を行うことといたしました。

国民の皆様にも広くこの活動の趣旨をご理解いただき、ひとりでも多くの方にご署名賜り、国への働きかけの力とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成29年5月

公益社団法人 日本医師会
会長 横 倉 義 武

====署名活動実施要領（手引き）====

1 関係資料一式

(日本医師会ホームページ <http://www.med.or.jp/>からもダウンロードできます。)

- ① 趣意書
- ② 署名用紙

2 署名の際の注意

- 署名は全国民を対象としています。未成年者の方の署名も可能です。
- 氏名・住所をボールペン等でご記入ください。(鉛筆は不可)
- 印は不要です。代筆の場合もサイン及び印は不要です。
- 苗字・住所が同じ場合でも略式で記入しないでください。(「ㄥ」又は「同」は不可)
- 署名用紙不足の場合は、予めコピーいただくか、日本医師会ホームページ (<http://www.med.or.jp/>) からダウンロードしてください。

3 送付先

ご署名いただいた署名用紙の原本を下記宛てに送付してください。

〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 北海道医師会事業第三課
(コピー及びFAXは不可)

4 送付期限 平成29年6月23日(金)必着(北海道医師会事業第三課宛て)

5 送付費用 誠に恐れ入りますが、ご負担をお願いいたします。

6 問い合わせ先 日本医師会地域医療第三課 TEL 03-3942-8181

《受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い》
—たばこのない東京オリンピック・パラリンピックを目指して—

あなたの周りにいる大切な人たちをたばこの煙の健康被害から守るために、例外規定を設けずに受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名にご協力ください。

平成29年5月

公益社団法人 日本医師会

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

署名用紙にご記入いただいた個人情報は、本署名活動に係る業務以外には使用いたしません。

《受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い》
—たばこのない東京オリンピック・パラリンピックを目指して—

あなたの周りにいる大切な人たちをたばこの煙の健康被害から守るために、例外規定を設けずに受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名にご協力ください。

平成29年5月

公益社団法人 日本医師会

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

署名用紙にご記入いただいた個人情報は、本署名活動に係る業務以外には使用いたしません。

《受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い》
—たばこのない東京オリンピック・パラリンピックを目指して—

あなたの周りにいる大切な人たちをたばこの煙の健康被害から守るために、例外規定を設けずに受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名にご協力ください。

平成29年5月

公益社団法人 日本医師会

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

署名用紙にご記入いただいた個人情報は、本署名活動に係る業務以外には使用いたしません。

《受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い》
—たばこのない東京オリンピック・パラリンピックを目指して—

あなたの周りにいる大切な人たちをたばこの煙の健康被害から守るために、例外規定を設けずに受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名にご協力ください。

平成29年5月

公益社団法人 日本医師会

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

署名用紙にご記入いただいた個人情報は、本署名活動に係る業務以外には使用いたしません。